

半 期 報 告 書

(第61期中)

アルメタックス株式会社

E 0 1 3 2 0

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第61期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 村 治 俊 哉

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440—3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 藤 井 義 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440—3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 藤 井 義 博

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区岩戸町17番地 文英堂ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 中間会計期間	第61期 中間会計期間	第60期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,940,542	4,254,608	9,419,062
経常利益 (千円)	63,603	2,029	99,031
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	37,439	△5,300	77,890
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額 (千円)	9,135,804	9,475,807	9,403,222
総資産額 (千円)	11,966,144	11,907,563	12,205,885
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失(△) (円)	3.60	△0.51	7.49
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	76.3	79.6	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,967	△63,612	302,832
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△57,671	△75,507	△81,129
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△41,692	△41,618	△83,277
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,978,752	1,891,834	2,072,573

(注) 1 第60期中間会計期間、第60期については、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第61期中間会計期間については、1株当たり中間純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は足踏みも見られるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢や、原材料価格、燃料費価格の高止まり等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当中間会計期間における当社の経営成績は、売上高につきましては、住宅の新設着工戸数が戸建住宅を中心に伸び悩むなか、想定以上に主力製品である新設住宅用建材及びリフォーム用建材の受注が減少し、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましても、生産性の改善、業務の合理化による原価低減、製品の価格交渉等収益構造の改革に取り組むものの、原材料、燃料費価格の高騰および売上の減少による利益減を補うことができず、営業損失を計上することとなりました。

その結果、売上高につきましては、42億5千4百万円（前年同期は49億4千万円、13.9%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失で106百万円（前年同期は営業損失で33百万円）、経常利益で2百万円（前年同期は経常利益で63百万円、96.8%減）、中間純損失で5百万円（前年同期は中間純利益で37百万円）となりました。

資産合計は、前事業年度末に比べて2億9千8百万円減少して119億7百万円となりました。主な内容としては、現金及び預金が1億8千万円、受取手形（電子記録債権含む）及び売掛金が1億8千3百万円、それぞれ減少したこと、市場価格が前事業年度末に比べ増加したことにより投資有価証券及び関係会社株式の評価が合わせて1億5千7百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて3億7千万円減少して24億3千1百万円となりました。主な内容としては支払手形（電子記録債務含む）及び買掛金が4億4千7百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて7千2百万円増加して94億7千5百万円となりました。主な内容としてはその他有価証券評価差額金が1億9百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期に比べ8千6百万円減少して18億9千1百万円となりました。当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金や設備資金等は、自己資金による調達を基本としており、その資金の源泉は営業活動によるキャッシュ・フローであります。また、余剰資金は、現預金で保有するほか投資有価証券等により運用しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間純利益2百万円、減価償却費6千5百万円、売上債権の減少1億9千1百万円及び仕入債務の減少△3億2千4百万円等により、△6千3百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が3千5百万円、無形固定資産の取得による支出が4千万円発生したこと等により、△7千5百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、△4千1百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費は5千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,912,515	11,912,515	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	—	11,912,515	—	2,160,418	—	2,233,785

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	3,740	35.81
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	703	6.74
アルメタックス従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1-30 梅田スカイビルタワーウエスト30階	462	4.43
酒井 一	愛知県春日井市	159	1.53
遠山 和子	神奈川県横須賀市	150	1.44
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	133	1.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	121	1.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	121	1.16
カネエム工業株式会社	大阪府八尾市泉町1丁目93	100	0.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	100	0.96
計	—	5,793	55.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,466千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.31%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,466,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,428,900	104,289	—
単元未満株式	普通株式 16,915	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515	—	—
総株主の議決権	—	104,289	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中1丁目1番30号	1,466,700	—	1,466,700	12.31
計	—	1,466,700	—	1,466,700	12.31

2 【役員 の 状 況】

(業績連動報酬)

2024年度の業績連動報酬は、下記方法に基づき算定されるものであります。なお、監査等委員である取締役および社外取締役に対する業績連動報酬は支給いたしません。

(1) 業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬計上前の経常利益もしくは税引前当期純利益の少ない額×10%×支給係数
ただし、営業利益が計上できない場合は業績連動報酬は支給いたしません。

(2) 取締役の役職別支給係数、人員および支給限度額

役職	支給係数	人数	支給係数計	支給限度額
社長	0.306	1	0.306	13,770千円
副社長	0.193	1	0.193	8,685千円
常務	0.130	1	0.130	5,850千円
合計	—	3	0.629	28,305千円

(注) 1 提出日現在における取締役の構成で計算しております。

2 業績連動報酬の算定方法は取締役以外の執行役員にも適用しております。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,072,573	1,891,834
受取手形及び売掛金	1,006,429	1,009,294
電子記録債権	※1 1,821,648	1,634,922
商品及び製品	242,836	238,798
仕掛品	7,096	11,244
原材料及び貯蔵品	737,456	741,318
その他	327,689	257,532
貸倒引当金	△2,403	△2,247
流動資産合計	6,213,327	5,782,698
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	629,573	594,168
土地	1,454,081	1,454,081
その他（純額）	161,871	154,030
有形固定資産合計	2,245,525	2,202,280
無形固定資産	60,211	80,792
投資その他の資産		
投資有価証券	1,679,726	1,585,122
関係会社株式	1,928,220	2,180,013
その他	82,646	80,429
貸倒引当金	△3,773	△3,773
投資その他の資産合計	3,686,820	3,841,791
固定資産合計	5,992,558	6,124,864
資産合計	12,205,885	11,907,563
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 918,823	609,159
電子記録債務	500,569	362,703
未払法人税等	-	18,305
賞与引当金	157,500	139,500
製品保証引当金	4,955	3,238
その他	276,935	306,780
流動負債合計	1,858,783	1,439,689
固定負債		
退職給付引当金	170,240	169,362
その他	773,639	822,703
固定負債合計	943,880	992,066
負債合計	2,802,663	2,431,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,588,152	2,589,992
利益剰余金	3,255,132	3,208,187
自己株式	△372,863	△364,261
株主資本合計	7,630,840	7,594,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,714,371	1,823,460
土地再評価差額金	58,010	58,010
評価・換算差額等合計	1,772,381	1,881,470
純資産合計	9,403,222	9,475,807
負債純資産合計	12,205,885	11,907,563

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,940,542	4,254,608
売上原価	4,170,703	3,594,686
売上総利益	769,838	659,922
販売費及び一般管理費	※1 803,443	※1 766,343
営業損失(△)	△33,605	△106,421
営業外収益		
受取利息	168	294
受取配当金	90,584	102,210
仕入割引	2,087	1,446
その他	5,278	4,820
営業外収益合計	98,118	108,772
営業外費用		
その他	910	322
営業外費用合計	910	322
経常利益	63,603	2,029
特別損失		
固定資産除却損	15	0
特別損失合計	15	0
税引前中間純利益	63,588	2,029
法人税、住民税及び事業税	7,000	6,365
法人税等調整額	19,148	964
法人税等合計	26,148	7,330
中間純利益又は中間純損失(△)	37,439	△5,300

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	63,588	2,029
減価償却費	64,965	65,463
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△156
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,782	△18,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,122	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,312	△878
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,408	△1,716
受取利息及び受取配当金	△90,752	△102,504
固定資産除却損	15	0
売上債権の増減額 (△は増加)	55,041	191,897
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△114,222	△3,971
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△30,563	△31,159
仕入債務の増減額 (△は減少)	209,332	△324,800
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,787	16,059
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,336	16,396
その他	3,721	7,746
小計	107,365	△183,593
利息及び配当金の受取額	90,735	102,492
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△54,132	17,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,967	△63,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,590	△35,462
無形固定資産の取得による支出	-	△40,045
固定資産の除却による支出	△15	-
長期貸付金の回収による収入	2,300	-
その他の収入	640	-
その他の支出	△6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,671	△75,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△41,692	△41,609
自己株式の取得による支出	-	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,692	△41,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,603	△180,739
現金及び現金同等物の期首残高	1,934,148	2,072,573
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,978,752	※1 1,891,834

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 前事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権	5,582千円	一千円
支払手形	148,634	—

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運搬費	183,348千円	163,756千円
役員報酬	48,459	53,625
給料及び手当	243,767	218,306
賞与引当金繰入額	51,597	46,426
法定福利費	45,530	43,294
賃借料	32,984	31,387
研究開発費	49,984	54,752
支払手数料	43,378	44,140

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の残高と同額であります。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,512	4	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	41,645	4	2023年9月30日	2023年12月7日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,644	4	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	41,783	4	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

新設戸建住宅用建材	3,703,817
リフォーム用住宅建材	1,028,225
その他	198,485
顧客との契約から生じる収益	4,930,527
その他の収益	10,014
外部顧客への売上高	4,940,542

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

新設戸建住宅用建材	3,193,445
リフォーム用住宅建材	865,023
その他	185,943
顧客との契約から生じる収益	4,244,412
その他の収益	10,196
外部顧客への売上高	4,254,608

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失、及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益 3.60円	1株当たり中間純損失(△) △0.51円

- (注) 1 前中間会計期間については、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当中間会計期間については、1株当たり中間純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益又は 中間純損失(△)(千円)	37,439	△5,300
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失(△)(千円)	37,439	△5,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,394	10,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 について前事業年度末からの重要な変動がある場 合の概要	潜在株式はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当については、2024年11月8日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 41,783千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円0銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

アルメタックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルメタックス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 村 治 俊 哉

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区岩戸町17番地 文英堂ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員村治俊哉は、当社の第61期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。